別紙様式

|  |
| --- |
|  №寄 附 金 領 収 書住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　様 |
|  | 　寄附金額　　　　　　　　　　　　 円 |  |
|  |
| 　　 上記のとおり寄附金を受領しました。　※　この寄附金は，学生の経済的負担軽減のための支援に関する事業に活用させていただきます。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 国立大学法人琉球大学長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　×　×　　×　×　　　上記の金額は，所得税法第７８条第２項第２号及び法人税法第３７条第３項第２号に基づき財務大臣が指定した寄附金（昭和４０年４月３０日大蔵省告示１５４号）に該当するものです。また，租税特別措置法施行令第２６条の２８の２第３項に規定する学生等に対する修学の支援のための事業に関連する寄附金に該当するものです。（注）１．この寄附金は，所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金又は法人税法上の全額損金算入を認められる指定寄附金として財務大臣から指定されています。２．確定申告に際して，個人の寄附者は所得控除又は税額控除のいずれかを選択いただけます。税額控除を選択された場合は，「税額控除に係る証明書（写）」も併せて必要になります。３．上記の措置を受けるために、確定申告に際して，この領収書が必要となりますので，相当期間大切に保管してください。 |